業務的速報

No. 83

発行 18.4.9

JR東労組 業務部

(1283)「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」に関する基本交渉を行う! その1

本日、申23号の第1回団体交渉を行いました。前段に、保線の将来を決める施策であり、東労組の提起を受け止め、必要と判断した所は修正すること。一部職場では交渉前に施策内容が説明されていることから、「施策実施に関する確認メモ」に則り取り扱うことを強く求め、議論を行いました。議論の要旨は以下の通りです。

第1項 省力化、省メンテナンス化に資する設備改良を、今後10年を目標に完遂すること。その際は、線区等級の低い箇所から重点的に行うこと。

PC マクラキ・化と締結装置の線ばね化(パンパ・ロール)は 2030 年代で終わらせる。※約 220 万本線路形状等に合わせてロングレール化する。弱小レール(30kg,50PS)は解消させる。 機械化で 5 人施工を 2 人にしたり、設備強化で施工量を減らして、最適化していく。

第2項 線路保守業務を安全かつ効率的に行うために、設備の簡素化、省力化、昼間施工間合の設定、集中リフレッシュ工事などを積極的に行うこと。

設備のスリム化は、構内の分岐器や待避線、貨物の留置線などを行ってきた。 ダイヤ改正の都度、運車部や貨物会社と少しずつやってきた。<mark>間合い確保は引き続きしていく。</mark> リフレッシュ工事は調整や代替交通確保が大変だった。設備強化も進み必要性は低くなった。 旅客と貨物が走る線区は特に厳しい事は承知している。2 時間は確保できるようにしていきたい。

(組合) 夜勤回数の上限制(13回以内)や、多 客期の特認工事はやめるべきだ。ある調査で は、最近は賃金より自分の時間を大事にする傾 向が出ている。 (会社) <u>夜勤が多いと社員の定着を阻害する</u> 要因になり得るという認識はある。女性社員の 拡大や、働き方改革など社会の要求も考えて検 討していく。

第3項 パートナー会社の施工能力確保と健康促進のために、4週8休制度の設定を全面的にサポートすること。

従業員確保の課題はパートナー会社も認識している。日給制から月給制に変えたり取り組んでいる。 JRとして工事発注の平準化や余裕のある工期を設定し、作業効率の上昇でゆとりを生み出してい く。施工費は毎年ヒアリングしており、一方的に押しつけていない。保線を魅力ある職場にしていく。

(組合) 年頃の子供が居れば土曜日に休みがほしいという声もある。年末年始に特認が入れば帰省も出来ない。間合いや請負費など環境整備はJRの責務だ。

(会社) どこに休みがあると良いかは意見が分かれる。完全閉所は厳しいがお互いにハッピーになれるようにサポートしたい。マンションの現場とは条件が違う。何が出来るか引き続き検討していく。

第4項 本施策実施に当たっては、出向を前提にした要員運用を行わないこと。また、いわゆるキャリアパスを行わないこと。

本施策においてもキャリアパスは行わない。 出向が発生するときは、労働条件に関する協約206条に基づき取り扱う。本施策でパートナー会社の業務量が多くなるから出向するという事では無い。 出向は判別業務等の技術的な指導が主眼である。エルダーや出向希望者がいれば任用の基準に基づき対応する。

